

岩手県告示第761号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成28年9月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 大船渡市赤崎町字宮野3番1の一部、4番1の一部、5番1、5番2の一部、15番2、16番7及び16番8並びにこれらの区域に介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 大船渡市赤崎町字宮野5番地1 さいとう製菓株式会社